

令和5年度第2回 鹿屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1 日時

令和6年2月16日（金） 15:00～15:45

2 開催方法

集合形式

3 委員出欠

出席委員 10人 欠席委員3人

事務局 健康づくり・高齢者対策監、高齢福祉課長、外 高齢福祉課職員
地域包括支援センター長、次長、外 地域包括支援センター職員

4 会議内容

会次第	会議内容
1 開会	
2 健康づくり・高齢者支援対策監挨拶	省 略
3 センター長挨拶	省 略
4 会長挨拶	省 略
5 議事	<p>○下記について、それぞれ資料に基づき報告し、御意見をいただいた。</p> <p>【議題1】 令和6年度鹿屋市包括的支援事業実施方針(案)について</p> <p>●承認 〈質問〉(委員A) 地域包括ケアシステムの構築が、地域包括支援センターの業務から外れて、市が実施し、その一部を地域包括支援センターが担うということか。 〈回答〉(鹿屋市) 地域包括ケアシステムの構築方針は、市が介護保険事業計画の策定・実施を通じて、示しており、本来は包括的支援事業についても、市が取り組むものであるが、委託をする場合は、実施方針を示すように法で規定されているため、地域包括支援センターに包括的支援事業の実施方針を具体的に明記した上で、一緒に取り組むという形にしている。 これまでもそうであったが、今まで本実施方針に「地域包括ケアシステムの構築方針」の名称を使用していたため、今回、法に沿った形に改めたところである。 〈質問〉(委員B) 現在の地域包括支援センターの体制等、今後への不安があれば聞かせていただきたい。 また、認知症施策に国も力を入れているが、市にチームオレンジコーディネーターを配置とあることについて、具体的にどなたが役割を担っているのか。 〈回答〉(鹿屋市) チームオレンジコーディネーターについては、市が専門職を募集し、令和6年度から配置する。地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と、メンタルホスピタル鹿屋</p>

	<p>に設置予定の認知症初期集中支援チームと三者で連携しながら、様々なチームオレンジ等に関する取り組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>〈質問〉(会長)</p> <p>実施方針(案)の「認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりの推進」は、地域の方々の協力がないと中々難しいと思うが、地域包括支援センターとしては、どうであるか。</p> <p>〈回答〉(地域包括支援センター)</p> <p>認知症そのものの理解を深めていく必要があるというところで、出前講座などを活用して、認知症そのものに対する理解をしていただく、また生活支援体制整備事業における各地区のサロンで出前講座や、地域での講座を実施しながら、理解普及に努めているが、中々、御家族の理解が得られないなど、総合相談等で苦戦をしているところはある。</p> <p>〈意見〉(会長)</p> <p>地域の方々からの情報提供によって、認知症の方への声掛けや家族への連絡がスムーズにできているところがあり、そのような体制が一番大事だと思う。</p> <p>【議題2】 令和6年度鹿屋市地域包括支援センターの事業方針、予算、職員体制等について ●承認</p> <p>【議題3】 指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業の一部委託について ●承認</p>
6 閉会	